

第2回東松山産業祭 産業エリア募集要項

1 開催日時

令和7年11月22日(土) 午前9時30分～午後3時

2 開催場所

松山市民活動センター

3 主催

東松山産業祭実行委員会

4 開催目的

本市の産業技術、特産品、農産物を地域住民へ広くPRすることで市の魅力を再発見・再確認してもらうとともに、環境に配慮したイベント運営を行うことで地域経済の活性化を図る。

5 事業タイトル

第2回 東松山産業祭
Industrial festival in Higashimatsuyama

6 イベント内容(予定)

エリア	ブース	内容
産業 エリア	商工業ブース	自社製品の販売、PR
	農業ブース	農産物販売
	プライドブース	飲食販売、物品販売等
	グルメブース	飲食販売
展示 エリア	環境ブース	環境まちづくり活動のPR
	交通ブース	制服試着、乗車体験
お楽しみ エリア	ステージブース	パフォーマンス、ひがしまつやまプライド認定式
	抽選会	各エリアで抽選券を集めて抽選ができる

7 募集ブース ※出店料は無料です。

エリア	出店ブース	出店内容	出店形態
産業 エリア	商工業ブース	自社製品のPR、物品販売等	テント出店、展示車
	グルメブース	飲食販売(アルコール可)	テント出店、キッチンカー

8 会場備品、設備等

- ① 主催者で用意するテントサイズ及び備品（※キッチンカーは備品の提供がありません。）
 - ・1ブース 間口 2.7m×奥行 3.6m（テントの持込不可。）
 - ・長机 2 本、パイプ椅子 4 脚（設営込み） ※追加の備品等の貸出し無し。
- ② 設備
 - ・発電機、火気類を使用する場合は出店者側で用意し必ず消火器も設置すること。
 - ・会場内の水道は手洗い程度の利用は可。
 - ・排水施設やトイレ、手洗い場等への生ごみ、汁類、油類の廃棄は厳禁です。
- ③ 出店位置
 - ・主催者が指定した場所とする。なお、出店決定後の辞退はできません。

9 出店者の条件、厳守事項

- ① 原則、東松山市内に本拠又は事業所を置く企業、店舗、団体、個人事業主の方、東松山市商工会会員の方、一般社団法人東松山市観光協会会員の方。
※キッチンカーについては住所または所在地が東松山市内の事業者、若しくは販売対象地に東松山市が含まれている方が対象です。
- ② 暴力団構成員又は関係者ではない方。
- ③ 宗教・政治活動を目的とする出店ではない方。
- ④ 法令・公序良俗、本産業祭の開催要項を厳守できる方。
- ⑤ 開催時間の午前9時30分から午後3時まで会場に出店し販売等できる方。出店時間を厳守できる方。（出店については、悪天候等で主催者が判断した場合を除き途中退場不可）
- ⑥ 出店者説明会（10月開催予定）に代表者または担当者が出席できる方。
- ⑦ 主催者、警察及び消防本部等の指示に従うことができる方。
- ⑧ 当日の画像又は動画がHPや SNS、新聞、テレビ等で公開されることに承諾できる方。
- ⑨ お客様とのトラブル、出店内容、販売品についての苦情、問合せ、販売品によるケガや食中毒について責任をもって対応できる方。
- ⑩ 自店で発生したごみ（販売した商品の容器、可燃物、不燃物、ゆで汁、残汁、油類等）を全て持ち帰り、適正に処分できる方。出店者が、ごみをイベント会場、近隣のごみ箱、クリーンステーション、排水施設、トイレ、手洗い場等に廃棄することは厳禁です。出店者がこれらの施設にごみを廃棄しているのを発見した場合、持ち帰りをお願いします。（悪質な場合は今後の出店をお断りする場合があります。）
- ⑪ 出店後に、出店場所周辺の清掃を実施できる方。
- ⑫ 営業行為に伴い必要な法律上の許可や免許を取得している方。
- ⑬ 出品物の管理（衛生管理含む）を出店者の責任において実施できる方。
- ⑭ 搬入・搬出時間を厳守でき、安全運転ができる方。（搬入出の指定時刻は調整中。搬入は当日午前7時～午前9時、搬出は当日午後3時30分～午後4時を予定。）
※車両は原則1台まで。（設置等で大型車を利用する場合は要相談）
- ⑮ 破損・盗難等については主催者では責任を負わないため、各自で管理すること。
- ⑯ 施設を破損等させた場合や火災等の事故が発生した場合は各自で責任を負っていただきます。
- ⑰ 出店後のアンケートに協力できる方。（5問程度）

10 注意事項

- ① 自然災害等その他主催者の責めに帰しえない原因により、開催を中止することがあります。主催者はこれにより生じた出店団体その他の損害については責任を負いません。
- ② 出店者決定後の連絡は原則電子メールで行うため、応募時に連絡のつくメールアドレスが必要です。
- ③ その他、要項等に記載のないことについては、実行委員会で協議し決定します。
- ④ 出店申込時、SDGsへの取組み事項を選択形式で申告いただきます。

11 申込

- ① 申込方法
市ホームページの産業祭のページから電子申請でお申込みください。
- ② 申込期間
令和7年7月7日(月)～令和7年7月25日(金)
- ③ 出店者決定
出店が決定した方には実行委員会より8月下旬までにメールで出店決定通知をお送りいたします。(応募者多数の場合は事務局が厳正に抽選し決定します。)
出店決定通知と併せて説明会日時等をお知らせいたします。



産業祭
(市ホームページ)

東松山産業祭実行委員会事務局

東松山市役所 環境産業部 商工観光課内

〒355-8601 東松山市松葉町1丁目1番58号

TEL:0493-21-1427 / FAX:0493-23-7700

mail:hmy-sangyosai@city.higashimatsuyama.lg.jp

イベントURL:<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/soshiki/18/27997.html>



産業祭
(市ホームページ)